

005G B887

431189

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】



【提出書類】(2) 変更報告 No. 10
 【根拠条文】 法第27条の25第1項
 【提出先】 関東財務局長
 【氏名又は名称】(3) 弁護士 杉原 正芳
 【住所又は本店所在地】(3) 東京都港区新橋5-4-1
 【報告義務発生日】(4) 平成17年8月8日
 【提出日】 平成17年8月8日
 【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1名
 【提出形態】(5) その他

第1 【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	株式会社 なが多
会社コード	9822
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	ジャスダック
本店所在地	東京都港区南青山2-27-20 南青山N Sビル

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者)／1】(7)

(1) 【提出者の概要】(8)

① 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	アングロ コンサルタント リミテッド ANGLO CONSULTANTS LIMITED
住所又は本店所在地	チム、ハウ テンブル ロード、ホンコン 5/F, 90 Tin Hau Temple Road, Hong Kong
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

③【法人の場合】

設立年月日	平成11年11月18日
代表者氏名	エム. エス. イップ [®] M. S. YIP
代表者役職	Representative
事業内容	投資業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区新橋5-4-1 弁護士 杉原 正芳
電話番号	03-5401-0651

(2) 【保有目的】(9)

純投資を目的としている

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券（株）	11,747000株		
新株引受権証書（株）	A	—	G
新株予約権証券（株）	B	—	H
新株予約権付社債券（株）	C	—	I
対象有価証券カバードワラン ト	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M 11,747000株	N	O 0
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)	Q 11,747000株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数（株） (平成17年7月27日現在)	S 165,469,931株
上記提出者の 株券等保有割合（%） (Q/(R+S) × 100)	7.10%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	8.63%

**株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第二号様式**

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（短期大量譲渡に該当する場合）】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成17年7月15日	普通株式	1,000,000株	処分	市場で売却のため不明	39円
平成17年7月20日	普通株式	1,000,000株	処分	市場で売却のため不明	39円
平成17年7月21日	普通株式	3,000,000株	処分	市場で売却のため不明	42円
平成17年7月22日	普通株式	3,000,000株	処分	市場で売却のため不明	42円
平成17年7月25日	普通株式	2,000,000株	処分	市場で売却のため不明	50円
平成17年7月26日	普通株式	3,000,000株	処分	市場で売却のため不明	50円
平成17年7月27日	普通株式	2,000,000株	処分	市場で売却のため不明	50円
平成18年8月1日	普通株式	1,000,000株	処分	市場で売却のため不明	50円
平成18年8月2日	普通株式	1,525,000株	処分	市場で売却のため不明	52円

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(12)

該当なし

(6) 【保有株券等の取得資金】(13)

①【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	587, 350
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	587, 350

②【借入金の内訳】

該当なし

2000年4月10日

委任状

今後、ANGLO CONSULTANTS LIMITED
は、ここに日本国東京都港区新橋5丁目4-1、新橋河野ビル5Fに事務所を有する弁護士である杉原正秀氏を、代理人として選定し、指名、及び任命し、FR CORPORATIONが新たに発行する純額62億円までの0.75%
2004年4月30日償還の転換社債のうち16億円の購入及びその後の転換請求等に関する下記の行為及び事項を行う権限を付与するものとする。

1. 当該取引に関する書類の作成（転換請求等も含む）や、交付及び署名を行うこと。
2. 購入代金の支払い後、購入者（あるいは、購入者の使う保管機関）への当該転換社債券の受け渡し、当該転換社債券の転換請求および、転換後の株券を当該保有者（あるいはその保管機関）への受け渡し、その他これらに関するすべての行為を行なうこと。
3. 日本における金融当局に対して要求される資料等の作成及び提出を行うこと
4. 上記3項に関して、金融当局およびその他関係官庁からの勧告、命令その他の告示を受領すること。
5. 上記各項目に関するあらゆる、すべての行為及び事項を行うこと。

For and on behalf of
ANGLO CONSULTANTS LIMITED
For and on behalf of
ANGLO CONSULTANTS LIMITED

S. L.

Authorised Signature(s)

Authorized Signature

April.10, 2000

Power of Attorney

From now on, we, ANGLO CONSULTANTS LIMITED, hereby make, constitute and appoint Mr. Masayoshi Sugihara , lawyer , whose address is 4-1, Shinbashi Kohno Bidg. 5F Shinbashi 5-chome Minato-ku, Tokyo Japan ,as its attorney to do the following acts and things and to appoint a substitute attorney with respect to the purchase and conversion of principal amount of One billion and Six Hundred Million Japanese Yen (1,600,000,000) out of 0.75% Convertible Debentures due 30th of April, 2004(hereinafter: "the Debentures") issued by FR Corporation up to an aggregate principal amount of Six billion and Two Hundred Million Japanese Yen (6,200,000,000) for investors outside Japan.

1. To prepare, and execute the necessary documents with respect to the purchase of the Debentures and conversion of the Debentures.
2. To deliver the Debentures to the Purchaser or their Custodian after the payment and to make an arrangement of conversion request of the Debentures and to deliver to the holder of the Debentures or their Custodian the shares of Common stock issued by the Company after the conversion and to do any and all acts and things relating thereto;
3. To prepare ,execute reports or other necessary documents and file them with financial authorities in Japan.
4. To receive recommendations, orders or other notification from financial authorities or relevant government authorities in connection with term 3 above, and
5. To do any and all acts and things related to any term above.

For and on behalf of
ANGLO CONSULTANTS LIMITED
For and on behalf of
ANGLO CONSULTANTS LIMITED

S [Signature]

.....
Authorized Signature(s)
Authorized Signature